

国公立大学OB・OG卓球大会実施要項

(目的)

- ・本要項は、国公立大学卓球連盟（以下「連盟」という）の活動事業の1つである「国公立大学OB・OG卓球大会」（以下「OB・OG大会」という）を実施する上で、具体的な実施要領などを明確にするために定めるものである。
- ・OB・OG大会は、国公立大学の卓球部に所属した卒業生間の親睦を図ることを目的に連盟が実施する。

(連盟の決定事項)

- ・OB・OG大会に関する以下の重要事項については、連盟の理事会の議決をもって承認・決定する。
 - (1) 今年度大会の実施計画（実施時期、実施会場、試合形式など）
 - (2) 前年度大会の会計報告
 - (3) 本要項の改定
 - (4) その他重要事項

(OB・OG大会事務局)

- ・OB・OG大会事務局は、原則として連盟の理事長、副理事長、事務局長、担当理事、および担当オブザーバーが務める。

(実施時期)

- ・OB・OG大会の実施時期は、原則として毎年9月から11月までの土曜日を候補とし、連盟の理事会で審議して設定する。

(実施会場)

- ・OB・OG大会の実施会場は、原則として関東地区の公共の体育館を基本とし、連盟の理事会で審議して設定する。

(試合形式)

- ・OB・OG大会の試合形式は、原則として4単1複による団体戦（予選リーグと決勝トーナメント方式）とし、詳細な実施要領などについては、OB・OG大会事務局が設定する。

(参加者)

- ・OB・OG大会の参加者は、原則として国公立大学の卓球部に所属した卒業生とする。
- ・OB・OG大会事務局は、主要な国公立大学の卓球部や卒業生を通じて参加者を募集する。

(参加費用)

- ・OB・OG大会の参加費用は、参加者の各自負担とする。

(大会運営)

- ・OB・OG大会の運営は、OB・OG大会事務局の指揮に基づき、参加者の協力のもとで原則として東京大学の卓球部員が実施する。
- ・OB・OG大会事務局は、OB・OG大会を運営した東京大学の卓球部員に謝礼を支払う。

(実施報告)

- ・OB・OG大会事務局は、OB・OG大会の終了後速やかに試合記録を作成し、連盟の理事会において報告する。

(会計管理)

- ・OB・OG大会の会計は、OB・OG大会事務局が管理し、OB・OG大会の運営に使用する。
- ・OB・OG大会の収入は、大会参加費、その他とする。
- ・OB・OG大会の支出は、体育館使用料、体育館施設使用料（冷房代、備品使用料など）、印刷費（コピー代など）、事務用品代、海外遠征団長補助費、その他とする。

(会計報告)

- ・OB・OG大会事務局は、OB・OG大会に関わる会計報告資料を作成し、連盟の会計担当理事に提出する。
- ・連盟の会計担当理事は、提出された会計報告資料の内容を審査し、連盟の会計と連結させることにより、連盟の理事会において報告する。

(記録保管)

- ・OB・OG大会事務局は、試合記録、会計報告資料および関係書類を原則として5年間保存する。

(本要項の改定)

- ・本要項は、連盟の理事会の議決をもって改定することができる。

改定：2021年10月12日